

気象庁震度計の臨時観測点等による震度情報発表の開始について

震度計設置環境調査結果を受け、本年8月21日、気象庁の26の震度観測点について震度情報の発表を取り止め、このうち18地点については、9月末までに改修または臨時観測点へ移行することとしています。これまで、8月21日に6地点、9月1日に8地点について、臨時観測点への切り替えを行い、震度情報の発表を開始しています。

今般、残りの4地点についても、臨時観測点の設置又は震度計台の改修により、以下のとおり震度情報の発表を開始する予定ですので、お知らせします。

○9月14日15時より震度情報発表開始予定の観測点
「富士宮市弓沢町（ふじのみやしゆみざわちょう）」（静岡県）（臨時観測点を設置）

○10月1日13時より震度情報発表開始予定の観測点
「沼田市東原新町（ぬまたしひがしはらしんまち）」^注（群馬県）（臨時観測点を設置）

注）旧「沼田市西倉内町」から名称変更

「田原市福江町（たはらしふくえちょう）」（愛知県）（震度計台を改修）

「近江八幡市桜宮町（おうみはちまんしさくらみやちょう）」（滋賀県）（臨時観測点を設置）

（参考：上記以外の22観測点の対処について）

8月21日に既に臨時観測点への切り替えを行ったもの・・・6地点（※1）

9月1日に既に臨時観測点への切り替えを行ったもの・・・8地点（※2）

年度末までに新観測点に移行するもの・・・3地点

震度観測点としての運用を取り止めたもの・・・5地点

（※1）8月21日に臨時観測点への切り替えを行った6地点

「雫石町千刈田（しずくいしちょうせんがりた）」（岩手県）

「松島町松島（まつしままちまつしま）」（宮城県）

<10月1日より「松島町高城」（まつしままちたかぎ）に名称変更>

「筑北村坂井（ちくほくむらさかい）」（長野県）

「高浜町宮崎（たかはまちょうみやざき）」（福井県）

「岩美町浦富（いわみちょううらどめ）」（鳥取県）

「北広島町有田（きたひろしまちょうありだ）」（広島県）

（※2）9月1日より臨時観測点による震度情報の発表を開始した8地点

「二戸市福岡（にのへしふくおか）」（岩手県）

「日光市中宮祠（にっこうしちゅうぐうし）」（栃木県）

「国分寺市戸倉（こくぶんじしとくら）」（東京都）

「飯田市高羽町（いいだしたかはちょう）」（長野県）

「熱海市網代（あたみしあじろ）」（静岡県）

「新宮市新宮（しんぐうししんぐう）」（和歌山県）

<10月1日より「新宮市春日」（しんぐうしかすが）に名称変更>

「人吉市城本町（ひとよししろもとまち）」（熊本県）

<10月1日より「人吉市西間下町」（ひとよしにしあいだしもまち）に名称変更>

「小林市真方（こばやししまかた）」（宮崎県）

本件問い合わせ先

気象庁地震火山部地震津波監視課 電話 03-3212-8341（内線 4542）